

内閣総理大臣  
高市 早苗 様

UAゼンセン  
会長 永島 智子

## 「物価上昇を1%程度上回る賃金上昇」に向けた環境整備を求める要請書

真摯な労使交渉により2年連続5%を超える賃上げを実現したものの、日本全体の実質賃金は依然として低下を続け、労働者の生活は年々厳しさを増している。実質賃金が回復せず、国内消費が停滞したままでは、経済成長は持続できない。

2025骨太方針に明記されているとおり、「賃上げこそが成長戦略の要」であり、国民の所得上昇を通じて消費を喚起し、経済全体の生産性向上を進めていかなくてはならない。2029年までの5年間で「物価上昇を1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として定着させる」とこと、そして、最低賃金について「2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け」、下記の点を含めて、政府が総力を挙げて取り組むことを強く要請する。

### 記

1. 「物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させる」ことの主旨を、地方版政労使会議等を通じて個々の企業に確実に周知すること。2026年1月施行の中小受託取引適正化法の周知を強化し、労務費の適正な価格転嫁を促進すること。あわせて、官公需契約先の選定、補助金・助成金の支給に際して、賃金上昇に関する要件を設けること。
2. 最低賃金の上昇に中小企業が対応できるよう、全ての地域で効果的な助成が行われるように国が主導し、時限的に対策を抜本的に強化すること。また、業種ごとに公正競争を確保し、最低賃金の引き上げを進めるため、特定最低賃金の新設・改定を促進すること。
3. 医療、介護、障害福祉、保育分野の従事者の賃金が他産業と同水準となるよう、賃上げに確実につながる報酬改定を適宜実施するなど、事業者に対する支援を強化すること。
4. 就業調整の抜本的な解消策を速やかに示し、実行すること。「年収の壁」に関わる正確な知識の普及を進め、キャリアアップ助成金を活用した社会保険加入促進を強化すること。
5. 物価が過度に上昇することを防ぎ、賃金上昇を伴いつつ2%程度で安定的に推移するよう、成長力強化と持続的な財政構造の確立に着実に取り組むこと。

以上

「物価上昇を1%程度上回る」賃上げを実現することを決意し、要請書の趣旨に賛同します。

組合名：\_\_\_\_\_

代表者：役職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ ㊞